

平成 25 年（2013 年） 度  
金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

刑 法

**B 日程入試**

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

平成 25 年度（2013 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

|      |   |   |
|------|---|---|
| 試験科目 | 刑 | 法 |
|------|---|---|

問題

- (1) 被告人 X は、共犯者らと、A 銀行の現金自動預払機（ATM）を利用する客のカードの暗証番号、名義人氏名、口座番号等を盗撮するため、ATM機が複数台設置されており、行員が常駐しない同銀行 B 支店 C 出張所（看守者は B 支店長）に営業中に立ち入り、うち 1 台の ATM 機を相当時間にわたって占拠し続けることを共謀した。
- (2) 共謀の内容は、次のようなものであった。
- ア A 銀行の ATM 機には、正面に広告用カードを入れておくためのカードホルダーが設置されており、これに入れる広告用カードの束に似せたビデオカメラで ATM 機利用客のカードの暗証番号等を盗撮する。盗撮された映像は、受信機に無線で送られ、それが更に受像機に送られて記録される。
- イ X らは、盗撮用ビデオカメラと受信機及び受像機の入った紙袋を持って、C 出張所に立ち入り、1 台の ATM 機の前に行き、広告用カードホルダーに入っている広告用カードを取り出し、同ホルダーに盗撮用ビデオカメラを設置する。そして、その隣の ATM 機の前からは離れ、隣の受信機等の入った紙袋を置いた ATM 機の前に、交代で立ち続けて、これを占拠し続ける。このように隣の ATM 機を占拠し続けるのは、受信機等の入った紙袋が置いてあるのを不審に思われないようにするためと、盗撮用ビデオカメラを設置した ATM 機に客を誘導するためである。その間、X らは、入出金や振込等を行う一般の利用客のように装い、受信機等の入った紙袋を置いた ATM 機で適当な操作を繰り返すなどする。
- ウ 相当時間経過後、X らは、再び盗撮用ビデオカメラを設置した ATM 機の前に行き、盗撮用ビデオカメラを回収し、受信機等の入った紙袋も持って、C 出張所を出る。
- (3) X らは、前記共謀に基づき、前記盗撮目的で、平成 17 年 9 月 5 日午後 0 時ころ、ATM 機が 6 台設置されており、行員が常駐しない C 出張所に営業中立ち入り、1 台の ATM 機の広告用カードホルダーに盗撮用ビデオカメラを設置した。次に、その隣の ATM 機の前の方の床に受信機等の入った紙袋を置き、そのころから同日午後 1 時 47 分ころまでの 1 時間 30 分以上、適宜交代しつつ、同 ATM 機の前立ってこれを占拠し続け、その間、入出金や振込等を行う一般の利用客のように装い、同 ATM 機で適当な操作を繰り返すなどした。
- X の罪責を論じなさい。